

介護保険第2号被保険者適用除外異動届

芦屋市長 宛

令和 年 月 日

届出人(世帯主) 住 所 _____

氏 名 _____ 電 話 _____ (_____) _____

被保険者氏名 (該当者氏名)		被保険者 生年月日	年 月 日
被保険者住所			
被保険者記号・番号	記号:なし 番号:	被保険者個人番号	
該 当 日	年 月 日	非 該 当 日	年 月 日
施 設 名			
施設所在地 (施設の住所)			
対象となる施設の種類と内容(該当する数字を○で囲んでください)	1	指定障害者支援施設	障害者の日常生活および社会生活を総合的に支援するための法律(以下、「障害者総合支援法」)第19条第1項の規定による支給決定(生活介護及び施設入所支援)を受けて同法第29条第1項に規定する指定障害者支援施設に入所している身体障害者(介護保険法施行規則(以下、「規則」)第170条第1項)
	2	障害者支援施設	身体障害者福祉法第18条第2項の規定により、障害者総合支援法第5条第11項に規定する障害者支援施設(生活介護を行うものに限る。)に入所している身体障害者(規則第170条第1項)
	3	医療型障害児入所施設	児童福祉法第42条第2号に規定する医療型障害児入所施設(規則第170条第2項第1号)
	4	指定医療機関	児童福祉法第7条第2項の内閣総理大臣が指定する医療機関(当該指定に係る治療等を行う病床に限る。)(規則第170条第2項第2号)
	5	のぞみの園が設置する施設	独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園法第11条第1号の規定により独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園が設置する施設(規則第170条第2項第3号)
	6	ハンセン病療養所	ハンセン病問題の解決の促進に関する法律第2条第2項に規定する国立ハンセン病療養所等(同法第7条又は第9条に規定する療養を行う部分に限る。)(規則第170条第2項第4号)
	7	救護施設	生活保護法第38条第1項第1号に規定する救護施設(規則第170条第2項第5号)
	8	労災特別介護施設	労働者災害補償保険法第29条第1項第2号に規定する被災労働者の受ける介護の援護を図るために必要な事業に係る施設(同法に基づく年金たる保険給付を受給しており、かつ、居宅において介護を受けることが困難な者を入所させ、当該者に対し必要な介護を提供するものに限る。)(規則第170条第2項第6号)
	9	障害者支援施設	知的障害者福祉法第16条第1項第2号の規定により入所している知的障害者(規則第170条第2項第7号)
	10	指定障害者支援施設	障害者総合支援法第19条第1項の規定による支給決定(生活介護及び施設入所支援)を受けて入所している知的障害者及び精神障害者
	11	療養介護を行う病院	障害者総合支援法第29条第1項の指定障害福祉サービス事業者であって、障害者総合支援法施行規則第2条の3に規定する施設(同法第5条第6項の療養介護を行うものに限る。)(規則第170条第2項第9号)

*届出の内容について、施設や障がい福祉サービスの支給決定権者に確認させていただく場合や、追加資料をご提出いただく場合があります。